

その他

受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
7月15日	市政モニター	議会事務局	市議会議員の政務活動費について	市議会議員の政務活動費について、監査は入っているのか。市の広報・ホームページ・議会だよりなどで公開してほしい。	<p>大船渡市議会の政務活動費については、大船渡市議政務活動費の交付に関する条例と同規則に基づき、議員一人につき月額7,000円を、会派又は会派に属さない議員に交付しております。</p> <p>年度初めに1年間分をまとめて交付し、年度末には収支報告書並びに領収書等の提出を受け、議会事務局で適正な支出かチェックを行うほか、大船渡市の監査を受けており、大船渡市情報公開条例に基づき開示請求があれば、随時、公開を行っています。</p> <p>また、市議会として、議会の活性化を図るとともに開かれた議会を目指し、様々な課題について取り組んでまいりましたが、今年度から政務活動費の使途の透明性の確保や、政務活動費による視察成果の共有化等を図るため、政務活動費の支出内訳一覧と政務活動費を使った視察・研修等の報告書を、市ホームページにおいて公開することとしております。</p> <p>公表の時期は、視察・研修等の報告書については実施したときから、支出内訳一覧については平成28年度の収支報告書が提出される平成29年度初めからとしています。</p> <p>今後におきましても、政務活動費の適正な支出と使途の公開等に努めて参ります。</p>	A
7月26日	市政モニター	議会事務局	市議会の産業建設常任委員会における活動の反映及び質問・要望の公開について	産業建設常任委員会の活動について、市議会にどのように反映され、役立てられているかが見えない。また、住民からどのような質問・要望があるのか分かるよう、議会だより等を通して公開してほしい。	<p>産業建設常任委員会は、市議会委員会条例に基づき設置している常任委員会であり、商工港湾部、農林水産部、都市整備部、水道事業所及び農業委員会の所管する事務に関する調査等を行っており、7月20日付の東海新報で報道された現地視察については、この調査活動の一環で行われたものです。</p> <p>常任委員会は、このほかにも総務、教育福祉の常任委員会を設置しており、議長を除く議員全員が各常任委員会に所属して、常任委員会を中心に、所管事項に係る研修・調査、復興計画を中心とする市事業の進捗状況の点検、市民や関係団体・市当局との意見交換等を活発に行っています。また、全議員が所属する市政調査会でも市政課題に係る調査・研究を実施しています。</p> <p>市民、関係団体からのご意見や市政課題等については、議会での一般質問、議案や予算・決算の審議、請願審査等に反映させ、緊急を要する場合などは、随時、市の担当部署へ情報提供を行っております。</p> <p>特に、復興事業に係る課題等については、議長を除く議員全員による復興特別委員会において、来年2月を目途に市議会からの提言として取りまとめ、議長から市に対し提言書を提出する予定としております。</p> <p>このほか、毎年、次年度の予算編成の時期に、各地区公民館等からの要望を取りまとめ、市に要望書を提出しております。</p> <p>こうした調査活動や対応等については、年4回発行している議会だよりや大船渡市ホームページに掲載し、公表をしております。</p> <p>今後におきましても、引き続き震災からの復興と少子高齢化時代に即した持続可能なまちづくりを目指し、市議会としての調査活動並びに市政課題の抽出、市への政策提言等に努めてまいります。</p>	B

受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
8月6日	Eメール	総務課 防災管理室	原爆投下時刻や東日本大震災発生時刻のサイレン放送について	原爆投下時刻に黙とうする際、「空襲警報」を連想させるサイレン放送より、「鐘の音」の中で手を合わせ犠牲者の鎮魂を静かに祈る方がふさわしいと思います。東日本大震災発生時刻に合わせた黙とうの際にも、鐘の音にするよう検討してほしい。	本市におきましては、8月6日・8月9日の原爆投下日（投下時刻）、8月15日の終戦記念日（正午）および3月11日の東日本大震災発生日（地震発生時刻）に、哀悼の意を表すとともに犠牲者の鎮魂を祈り黙とうを捧げるため、サイレン放送を実施しています。 ご提言のとおり、鎮魂を願う鐘の音の下、静かに黙とうし、手を合わせることは、大変意義深いものと考えます。 本市におきましては、これまで行ってきたサイレン放送による黙とうが、市民の皆さんに定着しているものと認識していることから、変更にあたっては慎重な検討が必要ですが、他自治体などの事例を参考とするとともに、今後ともさまざまな機会をとらえてご意見を伺ってまいります。	C
10月6日	Eメール	市民文化会館	リアスホールの敷地内禁煙について	屋外の喫煙場所で、職員らしき女性が勤務時間に喫煙していて不愉快だった。リアスホールは、老若男女が使用する施設なので、敷地内を禁煙してほしい。	リアスホールの屋外通路部分に灰皿を設置しておりましたが、リアスホール利用者の受動喫煙防止のため灰皿を撤去いたしました。 なお、職員らしき女性の勤務時間内の喫煙については、リアスホールに勤務する女性職員で喫煙している者はおらず、おそらく利用者の方と思われるが、職員の喫煙については、今後ともマナーを厳守し節度ある態度を行うよう配慮してまいります。	A
10月19日	市政モニター	総務課	市のさかなの選定について	市のさかなとして「さんま」を選定してはどうか。	市では、市のシンボルを定めることにより、市民であることの誇りと自覚を促すとともに、これを愛することを通して自然愛護思想の涵養と普及を図るため、市制施行30周年を記念して、昭和58年に市の花と木と鳥を選定しております。 現在のところ市の魚は選定しておりませんが、ご提言をいただきましたさんまにつきましては、当市の水産業や観光振興の中核であることから、さんままつり等様々な取り組みの中で大船渡産さんまの魅力を発信しているところであり、また、平成27年12月には官民による「さかなグルメのまちづくり」プロジェクトが活動を開始するなど、さんまに焦点を当てた取り組みを鋭意推進しているところです。 市の魚としての選定につきましては、「さんまといえば大船渡」というイメージが市内外で浸透するよう引き続き様々な取り組みを進めていく中で、今後の気運の高まり等を見ながら検討して参りたいと考えております。	C
2月6日	市民提言箱	財政課	庁舎への喫煙室の設置について	市役所に喫煙室を作してほしい。	「健康増進法」の趣旨に沿った受動喫煙防止策として、市役所庁舎及び市が管理する公共施設については、平成23年より一部の施設を除き施設内を全面禁煙とし、それまで設置していた喫煙室や分煙機を撤去したことから、再度喫煙室等を設置することは難しいものと考えております。 なお、職員の勤務時間内の喫煙については、業務に支障のない範囲や時間で、施設外の指定された喫煙場所において適切に行うよう指導しております。	D

受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
3月8日	市政モニター	企画調整課	当市における移住促進の取り組みについて	当市への移住を促進するため、特典を付けるなどの取り組みをしてほしい。	<p>移住者への補助制度等に取り組む自治体は全国に数多くありますが、当市では、まず当市を知っていただくことから取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>具体的な取組として、総務省が主宰する「全国移住ナビ」や岩手県の「いわて定住・交流ホームページ」を活用した情報発信を行うほか、移住相談窓口となっている当課への移住希望者からの問い合わせに対応しています。</p> <p>また、平成28年度には首都圏に在住する当市出身者、当市につながりや関心のある首都圏の住民等が、気軽に立ち寄り集う場所、当市の物産品や情報を入手できる窓口として、また、当市の物産販売、観光情報の発信、UIJターン移住相談等を通じて、当市への来訪や移住の促進を図ることを目的とした「大船渡ふるさと交流センター」を東京都内に開設したほか、民間事業者等のご協力により首都圏からモデル的にバスを運行し、当市での体験事業を実施し、当市の魅力の体感や再訪を促しながら移住・定住を促進する取組や、市民目線で情報を総合的に発信する新たなポータルサイトを開設したところです。</p> <p>今後も、こうした取組を継続して実施しながら、仕事や住まいの確保なども含めた総合的な受入態勢を整えて参りたいと考えております。</p>	C